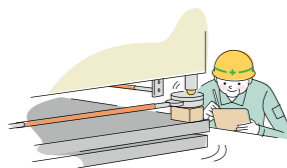


# 防災・減災事業を「活用」ください



## ■ 耐震診断とは

建築士などの専門家が、建物の壁の強さ・バランス・接合部の状況や劣化状況などを調査・検査して耐震性を総合的に評価し、耐震改修の要否を判定します。

## ■ 耐震基準

戸建（木造）住宅				マンション（区分所有建築物）	
「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による判定				想定する地震動に対して所要の耐震性を確保している	
◎ 評点 1.5以上	○ 評点 1.0～1.5	○ 評点 0.7～1.0	○ 評点 0.7未満	Is ≥ 0.6 危険性が低い	Is < 0.6 危険性がある/高い
倒壊しない	一応倒壊しない	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性が高い	OK	

※ 建築基準法で想定する地震力に対して、倒壊の可能性を示します

※ 「Is値」：建物の耐震性を示す構造耐震指標

4月14日に発生した「平成28年熊本地震」では、住宅の全壊が約1700棟、半壊・一部破損が4200棟以上確認されており、古い家屋の被害が目立っています。また、死亡された方の死因の多くは、倒壊家屋の下敷きになったことによる圧死であるとみられています。

三好市では、今後30年以内の発生確率が70%程度とされている「南海トラフ地震」対策として、木造住宅の耐震化補助制度を継続して行っています。地震対策の第一歩として、まずは住宅の耐震化に取り組みましょう。

### 無料で実施します 耐震診断しませんか

診断を希望する住宅の所有者は、指定の診断申込書により、お申し込みください。

対象住宅の要件により、耐震診断を実施します。

【対象となる木造住宅】  
三好市に存する木造住宅で、

次の条件を満たすこと。

- 平成12年5月31日以前に着工された建物で、地階を除く階数が3以下の建物
- 耐震診断で評点が1.0未満の木造住宅。
- 高さ1.5m以上の家具の固定（必須）

【募集戸数】46戸



建設部管理課  
土井課長

災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。そのためにもぜひ耐震化支援事業をご活用ください。

その結果、平成25年度から平成27年度までで、耐震診断199件、耐震改修工事18件、簡易耐震化リフォーム工事49件と耐震化に関する意識が確実に向上してきていると実感しています。

### 木造住宅耐震改修

「倒壊する可能性が高い・可能性がある」と診断された木造住宅の耐震改修に対し補助金を交付します。

#### 【対象となる木造住宅】

- 平成12年5月31日以前に着工された建物で、地階を除く階数が3以下の建物
- 耐震診断で評点が1.0未満の木造住宅
- 現在居住している住宅（改修後居住する予定の住宅も含む）

【補助金額】上限100万円

【募集戸数】2戸

#### 最大100万円の補助 簡易耐震化リフォーム工事

簡易耐震化工事や耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する工事およびリフォーム工事に最大100万円の補助金を交付します。

#### 【対象となる木造住宅】

次の条件をすべて満たすこと。

### 耐震シェルター設置

65歳以上の高齢者のみの世帯が耐震シェルターを設置する工事費用に対し補助金を交付します。

#### 【対象となる木造住宅】

- 昭和56年5月31日以前に着工された建物で、地階を除く階数が3以下の建物
- 現在居住している住宅（改修後居住する予定の住宅も含む）
- 高さ1.5m以上の家具の固定（必須）
- 普及啓発モニターとして、工事施工中や施工後の様子を見ることがができる方

【補助金額】上限80万円

【募集戸数】1戸

### 平成28年熊本地震 災害義援金を受け付けます

熊本地震災害で被災された方々を支援するため、市役所1階市民課、各支所に募金箱を設置し、義援金の受け付けをしています。市民の皆さまの支援、ご協力をお願いいたします。

また、日本赤十字社では銀行などで振り込みによる受け付けを行っています。



お問い合わせ先  
三好市役所総務課  
電話 7277600